

第 1 回不適正な会計処理に関する調査委員会議事録

1. 日 時 平成 18 年 12 月 26 日（火） 午後 1 時から 3 時
2. 場 所 府庁本館 第 4 委員会室
3. 内 容

知事あいさつ

- (1) 委員長選出 石井委員を委員長に選出
- (2) 会議の公開・非公開について 部分公開を決定
- (3) 事務局からの説明聴取

目的・性格が明確でない現金の保管等に関する調査報告

配布資料

- ・目的・性格が明確でない現金等の調査結果について（平成 18 年 12 月 25 日現在）

- ・目的・性格が明確でない現金等の調査について（平成 18 年 12 月 15 日通達）

主な質問・意見

- ・今後も同様の事象が出ないという保証は必ずしもない。報告に上がってこないものがもう無いかどうか、調査の信用性を高められる手立てを考えないといけない。
- ・今後どのような調査を予定しているのか。親睦会についても調査し、把握が必要である。
- ・報告が上がってこないものを探すのは難しい。聞き取り調査の結果「無い」ということの証しとして署名捺印を求めるべき。
- ・現在の所属長からも「もう無い」との署名捺印を取ることが必要。
- ・署名をもらうことは重要な証拠や牽制となる。
- ・平成 9 年の問題後、具体的にどのような改善に取り組んできたのか。
- ・平成 9 年に種々の改善を行ったにもかかわらず、なぜまた今回こういう形で問題が出てきたのか。平成 9 年度当時の調査の何が不十分だったのか。職員の意識改革の徹底にどう対応してきたのか。
- ・平成 9 年度当時に返還等を指示したときの記録等をよく精査すること。

(4) その他

次回から個別事案の調査状況について検証を行う。

次回開催予定 平成 19 年 1 月 12 日（非公開）

第 2 回不適正な会計処理に関する調査委員会議事録

1. 日 時 平成 19 年 1 月 12 日（金） 午前 9 時 30 分から 12 時 30 分
2. 場 所 大阪府職員研修センター 研修室 8
3. 内 容

山登総務部長あいさつ

(1) 事務局からの説明聴取

平成 9 年度の調査内容及び返還の指示内容等について

配布資料

資料 1 - 1 会計事務調査結果報告書（平成 9 年 12 月）

資料 1 - 2 不適正な会計事務処理の改善策（平成 10 年 3 月 25 日）

資料 1 - 3 不適正な会計処理にかかる改善の具体策について

主な質問・意見

- ・平成 9 年のときの調査では、府が事務局を担当する協議会等の団体会計は対象だったか。
- ・現金等の現物確認は指示したのか。現物から帳簿等に乗っているかの確認が不十分だ。
- ・金庫内の現金通帳等をすべて棚卸しして調べたか。現物と帳簿の照合はしたのか。現物と帳簿の両方から確認しないと網羅的に確認できない。
- ・今回の問題は当時の裏金の返還もれによるもの。すべて返還されなかった原因をどのように認識しているか。
- ・出先機関まできちんと調べきれたのか。あるいは、調べたけれども末端の職員の意識が不足していたのか。
- ・職員は悪いことをしないという前提に立って調査しているが、これは内部だけで通用する論理。性悪説に立った点検の仕組みも必要。
- ・いまだに職員一人ひとりが自分の問題として捉えていないのではないか。対象外の所属の職員は半ば他人事と思っている人もいるのではないか。全員が府全体の問題として捉えることが重要。
- ・返還の指示も誰が誰に対してしたのか明確でない。
- ・改善策は有効に機能していると考えているか。
- ・帳簿等から実態を把握するのではなく、勤務実態や現金等の「現物」から、それが帳簿等に適切に反映されているかのチェックが必要。
- ・所属長による定期的な点検を行う必要がある。

調査結果の概要とこれまでの調査の経緯等について

配布資料

資料2 目的・性格が明確でない現金等の調査結果について（平成19年1月12日現在）

主な質問・意見

- ・府としては調査はこれで最後ということか。
- ・確認すべき項目をあげて、今後も定期的にチェックを続ける必要がある。
- ・調査に付随して庁内から現金等についての相談や問合せはあったか。
- ・裏金で購入された物品についてはすべて現物確認したか。
- ・購入先や購入金額の裏づけはとれているか。
- ・府の聞き取り調査をした結果、不明なところがある事案については、関係者の供述の不整合を徹底的に究明するなど府として出来る限りの努力を重ねることが必要。

(2) 調査結果の個別検証

総務部南河内府税事務所

教育委員会地域教育振興課

教育委員会財務課

調査方法や調査結果について各所属の調査責任者から説明の後、委員から調査方法や調査結果等について質疑。

主な質問・意見

- ・所属の調査結果について当該所属以外のチェックはなされているのか。
所属の自主申告以外に外部のチェックがないと調査内容は担保できない。
- ・(個別事案に関して)平成9年当時なぜ返還の指示が伝わらなかったのか。
伝達システムに問題があったのか。
- ・(個別事案に関して)仮に指示が無かったとしても、なぜ現金の取扱い等について相談、報告しなかったのか。

(3) その他

次回も引き続き個別事案の調査状況について検証を行う。

次回開催予定 平成19年1月16日(火)午前9時30分から

第3回不適正な会計処理に関する調査委員会議事録

1. 日 時 平成19年1月16日(火) 午前9時30分から12時30分
2. 場 所 大阪府職員研修センター 研修室6
3. 内 容

泉谷総務部次長あいさつ

(1) 事務局からの説明聴取

性格・目的が明確でない現金等の調査について

主な質問・意見

- ・調査を終えた所属については、当該所属の調査担当者以外の第三者による追加調査を行い、調査結果の確認を行うべきである。

(2) 調査結果の検証

健康福祉部の調査結果検証

- ・医療対策課
- ・計画推進課
- ・公衆衛生研究所
- ・健康づくり感染症課
- ・池田保健所
- ・八尾保健所
- ・守口保健所

政策企画部の調査結果検証

- ・企画室

主な質問・意見

- ・一般に事務引継はどのように行うのか。決められた方式はあるのか。
- ・趣旨が明確でない現金等を担当職員一人だけが保管し、収支の記録も残していない場合は、裏金の認識が強いと判断せざるを得ない。
- ・一般に任意団体の会計処理についてはどのようにチェックしているのか。
- ・いわゆる任意団体は府全体でいくつあるのか。任意団体の会計チェックを行う仕組みは作られているのか。
- ・休眠状態の任意団体の会計チェックができていない。休眠中の任意団体をすべて洗い出し、会計チェックをすべきではないか。
- ・各所属にある金庫等の中を定期的に確認するとともに、必要のないものは保管しないように徹底すべき。

- ・一般に備品のラベルを貼っていない備品類が所属内に無いかを現物調査していないのか。また、そのような物品があればどのようにして購入したのか確認すべきではなかったのか。
- ・(個別事案に関して) 現金等の存在を所属長等は本当に知らなかったのか。
- ・(個別事案に関して) 事務引継の記録がなぜ残っていないのか。
- ・(個別事案に関して) 平成9年度当時の担当職員は返還の指示について認識は無かったのか、返還の指示そのものが不徹底だったのかがはっきりしない。
- ・(個別事案に関して) 職員の具体的な供述内容はどうか。供述を裏付ける記録は無いのか。
- ・(個別事案に関して) 担当職員は口座の解約、支出について上司の許可無しでしているが、なぜ一人に口座管理を任せていたのか。
- ・(個別事案に関して) 親睦会への繰り入れについてなぜ担当職員以外のチェックが働かなかったのか。会計監事を置いていても機能していなかったのではないのか。
- ・(個別事案に関して) 平成9年度の返還指示を当該職員しか知らなかったというのは不自然。上司に報告するのが当然ではないか。
- ・(個別事案に関して) 平成9年当時存在した現金を返還しなかったことについて合理的な理由があるとは思えない。
- ・(個別事案に関して) 平成9年当時の返還に関する指示の伝達に問題があったのではないのか。
- ・(個別事案に関して) なぜ現金等を当該金融機関に預けたのか。一般に公金等の取扱金融機関がどのようにして決めているのか。
- ・(個別事案に関して) 本来公金で購入できるものを、なぜ公金で購入しなかったのか。
- ・(個別事案に関して) 平成9年度当時の返還指示について、当該所属以外の同様の出先機関の認識がどうであったのかについても確認が必要。
- ・(個別事案に関して) コンプライアンス上疑義のある支出が見受けられるが、支出の経緯は調べたのか。現在支出はしていないのか。

(3) その他

今後の進め方について協議し、次回を1月19日(金)午後1時からとし、引き続き残りの個別事案の調査状況について検証を行う。

第4回不適正な会計処理に関する調査委員会議事録

1. 日 時 平成19年1月19日(金) 午後1時15分から5時
2. 場 所 大阪府職員研修センター 研修室6
3. 内 容

泉谷総務部次長あいさつ

(1) 調査結果の検証

環境農林水産部

- ・流通対策室
- ・中部農と緑の総合事務所

商工労働部

- ・産業開発研究所
- ・産業技術総合研究所
- ・東大阪高等職業技術専門学校

府立大学

- ・学術情報課
- ・羽曳野キャンパス総合事務センター

府立病院機構

- ・精神医療センター
- ・成人病センター
- ・呼吸器・アレルギー医療センター

主な質問・意見

- ・今回の特徴は平成9年のように組織的に行なわれたものではなく、返還漏れと協議会等の精算金の流用が主な原因。
- ・親睦会や協議会の口座を申告させ、一旦、預金などの残高をきちんと押さえ、新しい口座を作る場合もしかるべき承認を得たものしか持てないことで不適正な支出が防止できるのではないか。
- ・所属にどのような親睦会や団体があるか、預金や現金がどうなっているかを洗い直して報告を求めるべきであり、その場合、不適正か否かの解釈には恣意性が入ることがあることから、不適正でないものも全て提出してもらうべきではないか。
- ・金庫の中身が時期によって移動されている可能性はないか。
- ・(個別事案に関して) 金庫内の点検はどのような形で行なわれていたのか。
- ・(個別事案に関して) 平成9年当時、出先機関への指示や連絡方法はどのようにしていたのか。

- ・(個別事案に関して)通帳は平成9年以後引き継がれているとのことだが、印鑑はだれが保管していたのか。

(2) その他

今後の進め方について協議し、次回を1月26日(金)午後1時からとし、報告書・意見書の協議等を行う。

第5回不適正な会計処理に関する調査委員会議事録

1. 日 時 平成 19 年 1 月 26 日（金） 午後 1 時から 4 時

2. 場 所 大阪府職員研修センター 研修室 7

3. 内 容

泉谷総務部次長あいさつ

(1) 調査結果の検証

環境農林水産部

- ・ 北部家畜保健衛生所
- ・ 南部家畜保健衛生所

主な質問・意見

- ・ (個別事案に関して) 親睦会口座の数と名義、通帳管理はどうなっていたのか。
- ・ (個別事案に関して) なぜこの段階まで出てこなかったのか。

(2) 目的・性格が明確でない現金等の調査結果について (平成 19 年 1 月 25 日) (報告)

(3) 報告書・意見書の協議

主な質問・意見

- ・ 公益通報制度が利用されずに匿名の投書によって発覚した事例があった。
公益通報制度とは別に匿名通報への対応が検討課題。
- ・ 任意団体のものも含めて通帳や金庫の中の現金等をすべて登録し、以後の管理を厳格にすべき。
- ・ 改善策については、早急に取り組むべき項目と少し時間をかけて取り組むべき項目とに区分する。
- ・ 平成 9 年のときの調査結果報告書は職員にどこまで周知されていたのか。意識改革の徹底のためには、今回の報告書はすべての職員に読んでもらった上でアンケートを行い、職員からの意見や提案を集めるようなことも必要ではないか。
- ・ 公金の取扱いについては職員への指示で対処できるが、親睦会のように本来の公金でないものは、職員への協力要請という形をとることになるのではないか。